

全国大学体育連合主催 朝日新聞社後援

第1回

カレッジ・スポーツ・シンポジウム

2015年10月17日(土) 13:00~17:30

会場 日本大学文理学部百周年記念館
(東京都世田谷区桜上水 3-25-40)

開会挨拶 安西祐一郎会長

第1部 大学によるスポーツ振興と運動部学生支援

NCAAと全米大学体育局長協会の取り組み (伊東 克・帝京大学)
韓国・大学スポーツ学長協議会の取り組み (関 允淑・筑波大学大学院)
山梨学院大学の取り組み (長倉富貴・山梨学院大学)
実態調査報告 (北 徹朗・武蔵野美術大学)
取材から (中小路徹・朝日新聞社)

第2部 学生競技連盟による運動部学生支援

実態調査報告 (伊東 克・帝京大学)
取材から (中小路徹・朝日新聞社)
東都大学野球連盟の取り組み (白鳥正志・事務局長)
関東学生ゴルフ連盟の取り組み (阿部靖彦・専任理事)
全日本大学準硬式野球連盟 (芳田茂樹・技術委員長)
ほか

参加費 会員：2,000円
非会員：4,000円
学連関係者：3,000円
(当日お支払いください。)

参加申込先

西垣景太 (中部大学) nishigaki@isc.chubu.ac.jp
参加される方のご所属、会員種別 (会員・非会員・学連)、
職名、氏名をお知らせください。

参加申込期限

9月30日(水)
(これ以降ですと配付資料の用意が
出来ません)



公益社団法人 全国大学体育連合
Japanese Association of University Physical Education and Sports



ご挨拶

全国大学体育連合会長 安西祐一郎

日本における近代スポーツの多くは、明治時代に旧制高校や旧制大学で教鞭を執っていた外国人教師によってもたらされ、学生によって愛好され発展してきました。その後の現代的スポーツの多くも学生の自主的な活動として取り組まれてきました。そのようなスポーツが中学校・高等学校の運動部やスポーツ少年団、実業団、プロスポーツへと広まり、国民の多くがスポーツに親しむようになってきました。

学生のスポーツ活動について、大学当局は学生の自主性に任せ、運動施設の整備などのような間接的な支援をするにとどまっていたましたが、競技の高度化に伴い、コーチングスタッフの配置や学生寮の整備、スポーツ推薦入試、奨学金など大学の支援が強化されています。そして、大学教育の質保証の観点から、運動部学生の学修支援や就職支援の取り組みも進められてきました。

一方、一般学生のスポーツに対する志向性は、1980年代のテニスブームやスキーブームをピークとして長く低迷しています。サークル活動も不活発になり、活性化のためには大学からの支援を必要としているケースもあります。課外教育については、旧文部省や日本私立大学連盟がその活性化に向けた提言をしていますが、多くの大学・短期大学では様々な取り組みをしているにもかかわらず、未だ十分な効果が得られていないのが現状です。大学教育のユニバーサル化による学生の多様化は、課外スポーツ活動の多様化も招来しており、その支援の在り方も一律ではなく、大学の規模や歴史、学生の状況に応じて行うことが必要になってきています。

競技スポーツは競技連盟や同窓会とのつながりが強く、1つの大学では解決しづらい問題もあると思います。アメリカや韓国では、大学スポーツの諸問題を解決するために学長が立ち上がり、NCAAやKSUFを組織し、学生支援を強化しています。諸外国にも大学スポーツ連盟が組織され、活動しています。日本にはそのような組織がありませんが、幸い、ほとんどの大学には体育・スポーツを専門とする教員がおり、授業や課外スポーツの指導に当たっています。学生競技連盟の役員をしている教員も多く、1つの大学では解決しづらい問題にも協力して取り組むことができるのではないかと思います。「民主的で公明正大な組織運営」や「科学的・人道的コーチングや練習ができるような支援」、「運動部学生への学修支援やキャリア支援、リーダーシップ養成」に大学間で連携して取り組む必要があると思われます。本シンポジウムでは、このような問題についての意見交換を行い、大学スポーツ発展のためのキックオフとしたいと思います。どうぞ、活発なご意見を期待しております。

文部省(2000)「大学における学生生活の充実方策について」(廣中レポート)

日本私立大学連盟(2007)『学生が人間(ひと)として成長するために―正課外教育の重要性と再認識―』

NCAA 全米大学体育協会 National Collegiate Athletic Association

KSUF 韓国大学スポーツ学長協議会 Korea University Sports Federation

第1部

大学によるスポーツ振興と運動部学生支援

司 会 小林 勝法 専務理事（文教大学）

事例報告

NCAA と全米大学体育局長協会の取り組み （伊東 克 ・ 帝京大学）

韓国・大学スポーツ総長協議会（KUSF）の取り組みについて
（関 允淑 ・ 筑波大学大学院）

山梨学院大学の取り組み
～カレッジスポーツセンターにおけるアスリート学生支援について～
（長倉 富貴 ・ 山梨学院大学）

大学・短大における運動部学生支援に関する共同調査報告
（北 徹朗 ・ 武蔵野美術大学）

取材からみた運動部学生支援 ー模索と現実ー
（中小路 徹 ・ 朝日新聞社）

「大学スポーツ推進宣言」について

「NCAA と全米大学体育局長協会の取り組み」

帝京大学スポーツ医科学センター 事務局

伊東 克



□略歴

2003 年 Eastern Washington University
健康・体育・レクリエーション学部卒業
2005 年 University of Tennessee スポー
ツ・レジャー学研究科スポーツマネジ
メント専攻修了
2005 年 Morgan State University 体育局
専任アスレティックトレーナー
2005 年 同大学 教育学部非常勤講師
2006 年 同体育局 スポーツマーケティ
ング事業部代表
2012 年 一般社団法人日本社会人アメリ
カンフットボール協会 企画部 委員
2013 年より現職

□主な著書・研究業績・委員等

Ito, M. (2005). An Investigation of Sponsorships Opportunities in Athletic Training Rooms of NCAA Universities.
伊東克. (2011). アメリカ大学競技スポーツ組織と運営：NCAA ディビジョン (Division) と大学競技スポーツ局 (Department of Athletics) に注目して. 第4回日本スポーツマネジメント学会大会.
伊東克. (2013). 大学体育会系運動部員の学修モチベーション：自己価値理論 (Self-Worth Theory) に関するレビュー. 第6回日本スポーツマネジメント学会大会.
伊東克. (2014). 組織化する大学体育会系学生選手への学修支援 NACDA コンベンションから見た日本への施策. 第7回日本スポーツマネジメント学会大会.
伊東克. (2015). 大学スポーツにおける学修支援・学修時間確保の取り組み状況. 第66回日本体育学会大会.
伊東克. (2015). スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査報告書. 105, 132-135. 大学体
全国大学体育連合課外活動支援特別委員会委員
2014～現在に至る

□発表要旨

本報告では、大学スポーツの先進国であるアメリカの大学スポーツを統括する組織の一つ NCAA、各大学で運動部学生に特化した学生支援を行う体育局(Athletic Department)とそこで働く専門職員が参加する 2015 NACDA & Affiliates Convention の報告を行い、アメリカの大学スポーツが直面している多様な問題群と、運動部学生を対象とする学修及びキャリア支援への取り組み。また、運動部学生への支援がより複雑化・深刻化する中で起こりつつある大きな3つの組織的变化：

- ・体育局内完結の支援体制から、全学的な実質サポートへ
- ・学生選手の主体性を重視したサポートへ
- ・テクノロジーを活用したサポートへ

についてアメリカにおける先端的な動向を参照しながら、現状の課題と今後の善後策について論じます。

NCAA と全米大学体育局長協会の取り組み

伊東 克 (帝京大学スポーツ医科学センター)

1. はじめに

近年、高等教育における「学修の担保」「質の保証」が議論されている。2012 年の中央教育審議答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて一生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」においても「学修の担保」「質の保証」に焦点が当てられている。その背景には入学者の選抜方法の多様化があり、多くがスポーツ推薦や自己推薦、AO 推薦などの選抜方法によって入学する運動部学生もまた同じ課題を抱えている。

企業スポーツチーム数の減少が続く中で、セカンドキャリアを見据えて、国際レベルのスポーツ選手の大学入学が増えている一方、海外・遠征などで出席が儘ならず大学を中退・退学する選手も目立ち始めている。このように運動部学生への学修・キャリア支援の検討が求められるが、我が国においてその分野の情報は非常に少ないのが現状である。そこで大学スポーツの先進国であるアメリカで毎年行われている National Association of Collegiate Directors of Athletics (NACDA: 全米大学体育局長協会) & Affiliates Convention からアメリカ大学運動部学生への学修・キャリア支援施策について報告を行う。

2. アメリカ大学の運動部学生への支援

アメリカ大学スポーツの特徴の一つが、運動部学生が大学生活に必要な支援機能が集約された体育局 (Athletic Department) という部署が大学内に存在している事である。体育局は学長直轄で独立採算制を執る独立した部署である場合が多い。これにより運動部学生に特化した学生支援を体育局内で受けることが出来る。全ての支援は体育局によって雇われた専門職員によって行われる。キャンパス内に一般学生向けにスポーツセンターやアカデミックセンターがあるように、運動部学生は体育局内のトレーニング施設やアカデミックセンターを利用する。

3. 大学スポーツを統括する NCAA 設立の経緯

全米には約 3,000 の 4 年制大学が存在するが、その内の 1,281 校の体育局を統括する組織が NCAA (National Collegiate Athletic Association) である。NCAA 設立の経緯は 1700 年代後半にさかのぼる。アメリカ大学スポーツは 1700 年代後半に健康とフィットネスを目的として学生が自主的に始めたものである。宣伝活動や大学外の後援者の発掘、また勇敢な研究者を育てる為に、特にアメリカンフットボールは重要視されるようになる一方で、怪我や死亡事故が多発し、大学に教員による委員会が組織されるようになる。そして 1905 年、ルーズベルト大統領がハーバード大学、プリンストン大学、イエール大学の監督をホワイトハウスに招集し大学スポーツの改革を要請。その要請を

受けてニューヨーク大学学長 MacCracken 氏が 13 大学を集めてアメリカンフットボールのルール改正に着手。1906 年には 62 大学が集まり IAAUS (Intercollegiate Athletic Association of the United States) が設立。1910 年に NCAA へ名称が変更になった。

3. NACDA & Affiliates Convention 概要

NACDA は大学スポーツ経営に関わる人々に教育と情報共有の機会を提供するために 1965 年に設立された。現在は NACDA を含めて、12 団体が本コンベンションに参加しており、それらの領域は運動部学生に支援を行う体育局職員の専門領域である。2015 年のコンベンションには全米から 5,500 名以上の参加者があり、一週間の開催期間中に実に 100 以上のセッション・イベント・ワークショップ等が行われた。

4. アメリカ大学スポーツの現状と課題

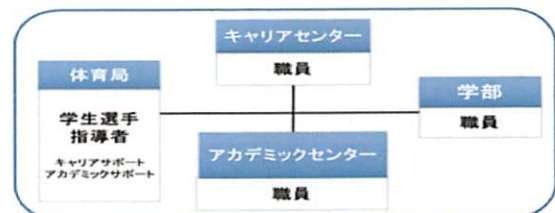
体育局によって運動部学生は授業以外のほぼすべての学生生活を体育局周辺で過ごしているが、一方でそれはキャンパス内における体育局の孤立化を招く結果にもなった。

また、近年の不況や天井知らずの体育局支出の増加により、体育局の経営状態は年々厳しいものになっている。一見華やかに見えるアメリカ大学スポーツでも、NCAA 加盟大学 1,281 校の内、収支でプラスなのはたった 23 校 (NACDA, 2013) であり、ほとんどの大学では一般学生からの学費で体育局の運営費を賄っているのが現状である。加えて、NCAA が 2016 年度から導入する新 GPA 基準により、大学は今まで以上に運動部学生の学修の把握と支援に力を入れる必要があるが、多くの体育局では、既にマンパワー不足であり、支援体制の革新が求められている。

5. 組織化するアメリカ大学の運動部学生支援

文部科学省 (2012) は大学での学びは主体的な学びに要する時間を内在した「学修」と述べている。近年、アメリカにおいても「Learning=学習」から「Academic=学修」支援と、総合的な学修に関わる課題に関して多くの議論がなされている (表 1 参照)。

McCray 氏は 2014 NACDA 発表の中で、現在体育局は学生支援体制を大学と協力して構築する傾向にあり、「体育局内支援」から「全学支援体制」へ組織的变化が見て取れると述べている (図 1 参照)。



【図 1 アメリカ大学全学サポート体制】

しかし同時に課題も挙げ、①運動部学生へキャンパス内の情報が届いていない点、②体育局と学内支援部署との連携が取れていない点、そして何よりも③運動部学生のモチベーションの欠如を挙げている。McCray氏は運動部学生が学業や将来について最も頻繁に相談する相手はコーチ・監督であることから、全学的な支援体制確立にはコーチ・監督の役割が重要であり、大学関係者と指導者が協力することにより、学内の専門部署へ導線を張る仕組みづくりが出来ると結論付けている。

4. 学生支援 X テクノロジー

2015 NACDA コンベンションの特徴の一つは「Technology」に関する発表が多く見られたことである。学修・キャリア支援の分野では、スマートフォンと新たなテクノロジーを活用したアプリケーションが多く発表され、学修支援、在籍率、キャリアサポートなどを行うアプリの需要の高さがうかがえた。

5. まとめ

NACDA コンベンションからアメリカ大学体育会系運動部学生への学修・キャリア支援施策には全学的な支援体制、特に指導者と学内支援スタッフが密なコミュニケーションを図り、相互理解を深めることで運動部学生に最良の環境を提供できる事が示唆された。

高等教育の社会的価値と意味が激しく変化する中で、高等教育における大学スポーツ意味と運動部学生がスポーツを通して得られる経験を再認識し、体育局と大学が手を結び、今こそ協力して大学の教育の質と本当の大学スポーツの向上を目指す変革期であるのではないだろうか。

【表1 2015 NACDA Convention Popular Topics】

カテゴリー	サブカテゴリー	
Management		13
Technology		22
Budget/Finance/Revenue		16
Development		22
Professional Development		11
Marketing		24
Media/Public Relation		21
Licensing		10
Networking		9
Student Athlete		
	Academic	21
	Career development	7
	Campus life success	1
	Support Program	2
	Mental Issue	2
	Insurance	3
	Health Issue	2
Sexuality (Gay, Diversity, Gender)		8
NCAA		9

NACDA プログラムから筆者が作成 (演題数 8 以上)

韓国における大学スポーツ総長協議会の取り組みについて

筑波大学大学院

関 允淑



□略歴

筑波大学大学院 人間総合科学研究科
体育科学専攻 博士後期課程在学

□主な著書・研究業績・委員等

「韓国大学スポーツ学長協議会について」『大学体育』105号（2015）

日本スポーツ法学会事務局

□発表要旨

2010年6月に韓国において大学スポーツを総合的に管理・監督する組織として、「韓国大学スポーツ総長協議会(한국대학스포츠총장협의회)」が設立された。

韓国では、2012年1月26日に幼児及び初・中・高等学校において行われる体育・スポーツ活動の健全な振興のために「学校体育振興法」が制定され、特に学校運動部における諸問題が政策課題として認識され、その解決策が講じられている。このような学校運動部の問題解決のための政策実施の影響は、大学スポーツにも波及し、アメリカのNCAA(National Collegiate Athletic Association)をモチーフにしたKUSFが提案・設立され、韓国のスポーツ界において期待と注目を集めている。

KUSFの設立趣旨及び目的は、大学運動部を運営する大学及び大学の総長が大学運動部と学生選手の全体的な管理を通して、先進的大学スポーツシステムを構築し、大学スポーツに必要な制度を研究・導入すると同時に、大学スポーツ関連組織を指導・助言することで、大学スポーツの正常化と活性化に資することとされている。

本発表では、KUSFがこれらの目的及び課題を、どのような組織構造や運営規定を基に行い、どのような取り組みが行われているのかを中心に紹介する。

韓国・大学スポーツ総長協議会(KUSF)の取り組みについて

筑波大学大学院 関 允淑

■ KSUF の設立経緯

2010 年 6 月に韓国において大学スポーツを総合的に管理・監督する組織として、「韓国大学スポーツ総長協議会(한국대학스포츠총장협의회)」が設立された。

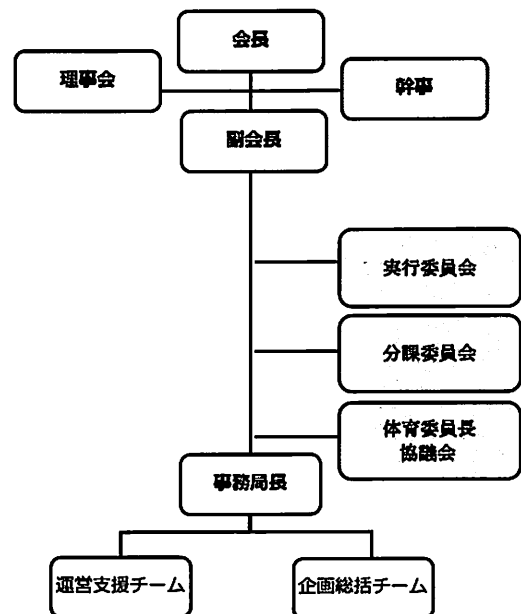
韓国では、2012 年 1 月 26 日に幼児及び初・中・高等学校において行われる体育・スポーツ活動の健全な振興のために「学校体育振興法」が制定され、特に学校運動部における諸問題が政策課題として認識され、その解決策が講じられている。このような学校運動部の問題解決のための政策実施の影響は、大学スポーツにも波及し、大学運動部の総括的な管理システムの不在や学生選手の学習権、指導者の資質問題、劣弱な財政基盤などが改めて指摘され、大学スポーツにおいても改革が求められるようになっている。

このような状況から、2009 年及び 2010 年に「大学スポーツ先進化方案のセミナー」、「大学スポーツ先進化のための政策セミナー」などが開催され、アメリカの NCAA(National Collegiate Athletic Association)をモチーフにした韓国型 NCAA の設立が提案された。その結果、2010 年 6 月 8 日に、17 校の大学の総長が第 1 期の役員となり韓国大学スポーツ総長協議会(Korea University Sport Federation(以下「KUSF」と略す。))が創立され、韓国のスポーツ界において期待と注目を集めている。

■ KUSF の組織構造

2015 年現在、KUSF は、会長(1 名)、副会長(6 名)、理事(6 名)、幹事(2 名)で構成され、執行委員会(16 名)、分科委員会(25 名(学士運営委員会、競技支援委員会、財政・マーケティング委員会、賞罰委員会)、体育委員(部・室)長協議会を諮問委員会として設けている。また、事務関連組織は、事務局長(1 名)の下に運営支援チーム(2 名)と企画総括チーム(3 名)を設けている。

KUSF が実施した「2014 大学スポーツ総合運営実態調査」によると、運動部を持つ大学は、127 校であり、現在に KUSF の会員になっている大学は、84 校である。また、加盟している大学運動部の種目は、正確な統計はまだないが、大韓体育(KOC)に登録されている大学運動部の 44 種目とほぼ同じぐらいであ



■ KUSF の大学スポーツ運営規定

2015 年 1 月 28 日に、KUSF の定期総会において「KUSF 大学スポーツ運営規定」(以下「運営規定」と略す)が定められた。このため、韓国では、幼児及び初等学校から高校における運動部の支援及び運営に関する規定は、学校体育振興法によって定められ、大学の運動部に関する規定は、この大学スポーツ運営規定によって定められることになった。

この運営規定は、大学スポーツの学業管理、競技運営の正常化及び先進化、並びに大学スポーツの構成員の権益の保護及び向上を通して、大学スポーツの健全な育成と発展を図る

ことを目的に制定され、全 8 節 81 条で構成されている。

KUSF 大学スポーツ運営規定	
第 1 節	総則
第 2 節	スポーツ倫理とアマチュアリズム
第 3 節	協議会及び大学
第 4 節	学生選手の選抜及び学士管理
第 5 節	競技運営
第 6 節	体育部・運動部の運営及び競技指導者の採用
第 7 節	財政及びマーケティング
第 8 節	褒賞及び懲戒

■ KUSF の事業状況

KUSF の事業は、第 1 に、大学運動部の支援事業、第 2 に、大学スポーツ基盤構築事業、第 3 に大学スポーツリーグ支援事業に区分されている。

①大学運動部の支援事業

大学運動部の支援事業は、大学運動部を財政的に支援することによって大学運動部を育成・奨励することを目的に、訓練費、訓練用品費、大会出場費などの運営費を 100 以上の運動部に支援する事業である。申請対象は、会員大学の運動部と非会員大学の運動部であり、非会員大学が支援対象になった場合には、KUSF の会員となることを前提に申請を行うことになっている。対象種目は、大韓体育会(KOC)の正加盟団体種目の中で、国内プロリーグ活性化種目(サッカー、バスケットボール、バレーボール、野球)以外の 52 種目を支援対象種目としている。

②大学スポーツ基盤構築事業

大学スポーツ基盤構築に関連する事業は、大学運動部の評価指標の開発、大学運動部の指導者の職務教育、大学スポーツの総合運営の実態調査、国家代表大学学生選手の学業支援、体育特待生の大学入試要綱の発刊、大学スポーツインターネット放送の運営、大学スポーツブランドの強化(オン・オフラインの広報活動・KUSF AWARDS)、大学スポーツ国際交流などである。

③大学スポーツリーグ支援事業

KUSF は、大学競技大会におけるホームアンドアウェーリーグ制を志向し、現在は、大学のサッカー、バスケットボール、バレーボールの競技大会のホームアンドアウェーリーグ制を支援している。

「事例報告 山梨学院大学の取り組み」

ーアスリート学生の学修支援の取り組みー

山梨学院大学経営情報学部 准教授

長倉 富貴



□略歴

1993 年 上智大学文学部英文科卒業

1996-1998 年 オレゴン州立大学在学

1998 年 Temple University, Sport
Administration Program 終了（教育学修士）

2008 年 山梨学院大学就任

職歴

1993-1996 株式会社三起商行（ミキハウス）営業部

2001-2002 ソルトレイクシティオリンピックパラリンピック組織委員会勤務

□主な著書・研究業績・委員等

長倉富貴・神田忠彦（2008）「大学における課外活動事故の責任とリスクマネジメント」、『山梨学院大学経営情報学論集』、No.14, p.117-119.

長倉富貴（2011）「学生アスリートの学習支援について～山梨学院大学とアメリカの大学の事例～」、『山梨学院大学経営情報学論集』、No.17, p.109-112.

【科研費研究】H21-22 若手研究（スタートアップ）

「非体育系大学における学生アスリートの実態と学習支援体制に関する調査研究」（研究代表者）

早稲田大学スポーツ産業研究所招聘研究員

日本スポーツ産業学会運営委員

□発表要旨

山梨学院大学では 1977 年に山梨学院スポーツセンター（現：山梨学院カレッジスポーツセンター）を設立し強化育成クラブ制度を発足した。現在は 14 競技のクラブが強化指定されている。強化育成クラブに対しては発足当初から全学的なサポート体制の基に、クラブ運営などの経済面、練習場や合宿所などの施設・設備面、リハビリテーションやコンディショニングなどの医療面に加えて、学修活動や就職支援などの教育・生活面など、学生が競技に専念できるサポート体制を整えてきた。このようなサポート体制を背景にして、今日まで国内の主要大会で活躍するクラブや選手、オリンピック等の国際大会で活躍する選手を数多く輩出し、これらの成果により、JOC スポーツ賞 トップアスリートサポート賞優秀団体賞（2004 年創設年度の受賞）、文部科学省スポーツ功労団体表彰（2010 年団体賞創設年度、2013 年）を受賞している。

山梨学院大学では現在、スポーツの専門学部を持っていない。一部の学部でスポーツマネジメント系の科目を専門科目として配置しているものの、保健体育の教員免許を取れるカリキュラムは用意されていない。そんな非体育系カリキュラムの大学において、アスリート学生がスムーズに大学生活を送れるような支援体制はカレッジスポーツセンター主導で整えられ、様々な支援システムやプログラムが提供されている。

本発表では大学強化部の状況や課題を示しながら、アスリート学生への支援について山梨学院大学の事例をご紹介します。ご紹介しながら考えていきたい。

「大学・短大における運動部学生支援に関する共同調査報告」



北 徹朗

武蔵野美術大学 身体運動文化 准教授

□略歴

2000 年

- ・東海大学体育学部社会体育学科卒業
- ・東海大では体育会準硬式野球部に所属
(ポジション: キャッチャー)
- ・大学 4 年次に全日本大学選抜準硬式野球大会で優勝

2008 年

- ・博士 (医学) (昭和大学)

2010 年

- ・帝京科学大学児童教育学科専任講師

2012 年

- ・武蔵野美術大学身体運動文化専任講師

2015 年 (現在)

- ・武蔵野美術大学身体運動文化准教授
- ・武蔵野美術大学大学院博士後期課程研究指導准教授 (兼担)
- ・サイバー大学 IT 総合学部客員准教授
- ・中央大学保健体育研究所客員研究員
- ・明治大学政治経済学部兼任講師
- ・中央大学商学部兼任講師

□主な著書・研究業績・委員等

【最近の著書】

- 1) 『スポーツ・健康と現代社会』, 共著,
武蔵野美術大学出版局 2015 年 4 月
- 2) 『先生教えて! 体育のギモン』, 単著,
あかね書房 2014 年 3 月
[全国学校図書館協議会選定図書]

ほか 6 冊

【最近の研究業績】

[論文]

KITA Tetsuro, MORI Masaaki (2015)
『Practical Study on Physical Education
Using ICT in Japan : An Example of Flipped
Classroom in University』
International Journal of Fitness, Health,
Physical Education & Iron Games , Vol2.No.2,
pp.9-12, (ISSN2349-722x)

など

[連載]

月刊ゴルフ用品界
『北徹朗の学窓からみるゴルフ産業改革案』
(2015 年 4 月～連載中)

など

【委員等】

- 1) (公社) 全国大学体育連合 常務理事
- 2) (一社) 日本運動・スポーツ科学学会 常任理事
- 3) 日本ゴルフ学会 理事
- 4) 大学ゴルフ授業研究会 代表

など

大学・短大における運動部学生支援に関する 共同調査報告

(公社) 全国大学体育連合
課外活動支援特別委員会
委員長 北 徹朗 (武蔵野美術大学)

委員会の目的

課外スポーツ活動の教育的意義や大学による支援の重要性
(文部省2000, 日本私立大学連盟2007)

大学による取り組みが、
十分な効果が得られていない。

大学教育のユニバーサル化
学生の多様化

⇒ 課外スポーツ活動の多様化
⇒ 大学の規模や歴史、学生の状況に応じた支援の必要性

2014年1月 (公社) 全国大学体育連合
課外活動支援特別委員会を組織

現在までの委員会の調査内容

課外活動に関する先行研究のレビュー(大学体育 103号 P.108-112)
「研究論文」「大学と学生」
「大学時報」「大学生協調査」

結果 ◇ 課外活動への加入率

- ・ 2000年代初頭 → 減少傾向
- ・ 2010年以降 → 年々増加傾向

◇ 課外活動の機能や問題点

- ・ 人間関係の構築
(友人や居場所をつくるきっかけとして有用とする)
- ・ 活動経費や施設・設備に関する問題
- ・ サポート体制や支援プログラムへの議論

日本「学生の自治活動」⇔ 米国(NCAA)「教育の延長線上」

⇒ 全国規模の調査の実施 (学生部長相当対象調査)

調査の概要

1) 調査期間: 2014年7月1日から8月31日

2) 調査内容:

① 「所属する学生の割合」「スポーツ推薦制度などの有無」「支援する組織」「活動の活性化に関する取り組み」について選択肢から回答を求めた。

② 「スポーツ施設」「運営費や補助金」「指導者」「事故や不祥事の予防・危機対応」について自由記述で回答を求めた。

3) 調査方法: 郵送法による質問紙調査法

4) 調査校: 1,118校、761大学・357短大

5) 回答大学数 559校 (回収率50.0%)

6) 有効回答数 569校 (有効回答率50.9%)

403大学 (53.0%)・166短大 (46.4%)

※5大学の回答をキャンパスごとの別回答として集計を行った。

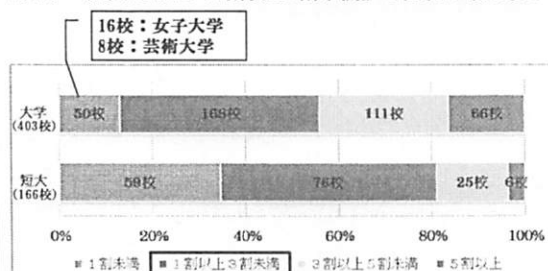
そのため、回答学校数と有効回答数が異なる。

結果

1. クラブ・サークル活動に関する割合

1) スポーツ系クラブ・サークルに所属する学生の割合

◇ 大学・短大ともに「1割以上3割未満」の回答が最も多い。



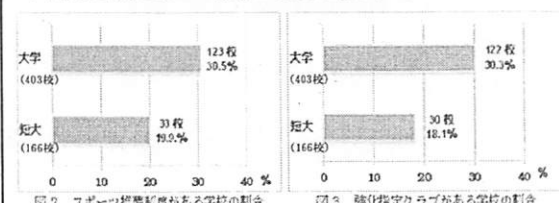
2) 「スポーツ推薦」「強化指定クラブ」の割合

◇ 「スポーツ推薦制度」「強化指定クラブ」ともに、大学で約3割、短大で約2割の大学があると回答している。

◇ 両制度ともにあると回答した大学

大学: 87校 (21.6%)、短大: 16校 (9.6%)

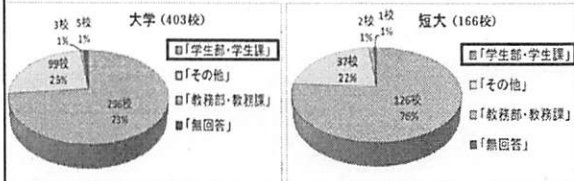
◇ 制度と所属学生の割合に有意な相関はない



3) 支援・助言する組織

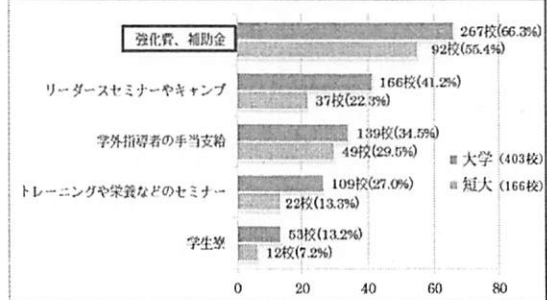
◇大学・短大ともに 7割以上 「学生部・学生課」が対応

◇「その他」のうち、「スポーツ」「体育」「課外活動」という言葉の入った組織の割合
例)「スポーツ教育センター」「課外活動支援室」
大学: 15校 (3.7%)
短大: 1校 (0.6%)



4) 活動を活性化するための取り組み (1)

◇大学・短大ともに「強化費・補助金」の補助を最も実施



3項目以上実施 大学: 137校 (34.0%), 短大: 33校 (19.9%)
1項目も実施なし 大学: 54校 (13.4%), 短大: 43校 (25.9%)

4) 活動を活性化するための取り組み (2)

その他の回答事例

- ◇スポーツ安全保険への全員加入を課し、保険料を大学が補助
- ◇学内外指導者の大会や合宿付添の旅費、宿泊費の支給
- ◇指導者の資格取得補助
- ◇公用車貸出による支援
- ◇優秀な成績を修めた団体・個人の表彰
- ◇授業料半額免除 (強化クラブ生)
- ◇部活生特別就職セミナー

2. クラブ・サークル活動に関する課題

1) 「スポーツ施設」についての課題 (数字は回答件数) (表1)

項目	大学	短大
(1) 施設の老朽化・修繕費・空調について	78	20
①学校の予算削減など、施設や用具の破損に伴う修繕費の確保が困難	39	5
②施設や用具の老朽化	31	12
③空調の完備がされていない (熱中症などが心配される)	8	3
(2) 施設不足・学外施設・共有などについて	169	57
①全体的に施設が不足している状況	110	34
②学外の施設に頼らざるを得ない。抽選による借用や費用の面など問題がある	23	11
③強化部のみ優遇されるなど、クラブによる差がある	13	1
④中学校や高校など併設校との施設の共有による、施設数や調整に問題がある	12	7
⑤グラウンドの照明や騒音、砂ぼこりによって近所とのトラブルが生じる	7	1
⑥キャンパスから遠方にあり、時間や移動の安全面などに問題がある	4	3
(3) 管理・整備面について	26	5
①施設や用具の管理に苦勞している	13	4
②グラウンドの整備が不十分であり、メンテナンスの方法について困惑	7	0
③学生の使用マナーの悪さや、用具の盗難があり問題となる	6	1

2) 「運営費や補助金」についての課題 (表2)

項目	大学	短大
(1) 活動予算の不足について	109	26
①予算の不足があり、対応に困っている	44	13
②活動予算が強化部に偏っている、平等な分配方法に困惑している	25	4
③予算減や学生数減少により学生個々の負担が大きい	14	1
④加算登録費の負担が高額で負担	11	3
⑤遠征費や試合での旅費がかかり負担	10	5
⑥特有のクラブ (スケートリンク・ヨットなど) の施設や用具が高額で負担	5	0
(2) その他の問題や要望について	31	12
①予算の適正な使用やルール・管理方法、予算報告が適確でない	24	7
②活動費について直接関与していない	4	0
③大体連に派遣費の補助や維持費の公的援助をしてほしい	3	5
(3) 問題としていない	9	4
①活動費が不足していると感じていない	6	2
②外部資金獲得による確保を検討・会計ノートの提出で内容を把握している	2	0
③活動費を出していない	1	2

3) 「指導者」についての課題 (表3)

項目	大学	短大
(1) 指導者がいる場合での問題点について	125	38
①技術やスポーツの専門的な指導者が不在である	33	15
②指導者の責任の所在や管理内容について問題となる	21	4
③強化クラブ (一部クラブのみ) で他のクラブには指導者がいない、偏りがある	19	1
④指導者に対する費用が足りない、ボランティアでの指導を行っている	16	8
⑤顧問とは名ばかりで練習や試合で指導がされていない	14	4
⑥指導者が足りない	11	4
⑦指導者と学生との間でのトラブルや指導者の不適切な行動が見られる	11	2
(2) 指導者がいない、指導者確保での問題点について	33	10
①各クラブが見つけるため、指導者を把握できていない	13	1
②指導者を探しているが見つからない、探す方法がない	10	1
③指導者がいない	5	4
④大体連に指導者の情報公開への要望	5	4
(3) 問題としていない	5	7
①指導者がいるが問題ない	4	7
②指導者がいないが問題ない	1	0

4) 「事故や不祥事の予防・危機対応」についての課題(表4)		
項目	大学	短大
(1) 効果の面での問題点について	54	6
①危機管理に関する対応マニュアルがなく、対応の方法が明確でない	22	2
②飲酒に対するセミナーや啓発の実施を実施しているが不十分	8	1
③車の使用についての安全面の確保やルール徹底	8	0
④学外で問題が起きた際など把握が困難である	6	3
⑤学外活動に際しての必要な届けがされていない	5	0
⑥熱中症に関するセミナーは実施しているが周知できていない	3	0
⑦危機対応に関する講習会の実施が必要	2	0
(2) 効果の面での問題点について	68	12
①学生の連絡や対応策の徹底、予防に対する意識が徹底できていない	24	6
②指導者不在や時間外の管理者不在による緊急時の対応ができない	23	6
③指導内容が団体全体に十分に伝達されない	15	0
④指導した内容が世代交代の際に引き継がれていないため、効果が続かない	6	0
(3) 問題としていない	14	6
①困っていない	7	5
②ガイドラインなど作成して対応している	7	1

5) 大体連や委員会への要望に関する記述内容(表5)		
項目	大学	短大
(1) 情報公開について	22	9
①他大学での成功例や具体的な方法についての情報	8	5
②小規模チームでも大会や練習が充実するような情報	6	2
③指導者(地域や専門性)についての情報	4	2
④課外活動に関する講演会や勉強会についての情報	3	0
⑤地域ごとのスポーツ施設に関する情報	1	0
(2) その他の援助について	15	5
①大会参加や登録費に対する資金援助	7	5
②課外活動運営に関する情報のリーフレットの作成など	3	0
③スポーツ活動の有効性に関する提示	3	0
④大学でのスポーツ活動に対する見直し	2	0

まとめ

1. 各大学が行っている課外活動に関する制度・組織・取り組みの状況と、その割合について明らかにした。

⇒入試制度や取り組みは様々であるものの、スポーツ・クラブ統括組織がある大学は少ない。

2. 課外活動の「施設・設備」「運営費や補助金」「指導者」「不祥事や危機管理対応」に関する課題を細かく分類し、具体的な問題点についてまとめた。

⇒施設や資金の不足、大会主催側の課題の抽出、指導者雇用や危機管理対応マニュアルの必要性

課外活動を統括する学生支援組織の構築が必要なのではないか。

大学アスリートの学修支援に関する問題 平日の試合開催への検討等

日本学生体育協会の記事

大学野球「月曜」の決断 首都リーグ、学業考慮し試合せず
勝率制「士気下がる」声も

2016年10月14日(木) 14時30分

写真: 大学野球



「スポーツと学業の両立」を目指し、首都大学野球連盟がこの月、月曜には原則試合を行わない運営方法に改革した。3回戦までもつれる可能性のある勝ち点制から土日の2試合で終了する勝率制に協議決定方法を更迭。ただ、プロ野球巨人の原辰徳監督ら多くのプロ野球選手が輩出した首都リーグの改革には、「元に戻すべきだ」。

「取材からみた運動部学生支援」

—模索と現実—

朝日新聞編集委員（担当「スポーツと社会」） 中小路徹



□略歴

1991年 京都大学文学部卒業
1991年 朝日新聞社入社
主にスポーツ部でサッカーを担当
2001年～02年 ソウル支局員
2008年～12年 スポーツ部デスク
2015年～ 現職

□主な著書・研究業績・委員等

「ジーコスタイル」（朝日新聞出版）
「40歳からうまくなるサッカー」（講談社）

□発表要旨

朝日新聞社は今年、全国大学体育連合とともに、2度にわたって行ったアンケートを行った。運動部学生に対する大学と学生競技連盟の学業支援状況などを調べる調査だ。その結果を受け、5月と8月、大学側が「文武両道」へ向けた取り組みをどう考えているか、そして学生競技連盟側は授業に支障が出ないよう、試合の平日開催を避ける日程作りにどう取り組んでいるか、に着目した記事を掲載した。

大学で実施されている学業支援では、「試合などで欠席した場合の配慮」という回答が58・7%あったが、そのほかは「練習時間に配慮した時間割編成」が18・5%、「運動部学生向けの授業開設」が14・1%、「補習」が7・6%など。「ない」の回答が大学も29・3%あった。

また、「学業不振の場合に、クラブ活動の参加制限などの規定はあるか」という質問には、「全クラブである」が7・6%、「クラブ単位である」が29・3%にとどまり、「規定はないが、検討している」が15・2%、「規定はなく、検討もしていない」が34・8%を占めた。

各大学の姿勢として、文武両道を否定する向きは当然少ない。ただ、大学として求められるスポーツ強化やクラブ側の発言力のはざまに立たされ、実際に学業不振の場合の規定化については、難しい判断を迫られている現実がみえる。

また、学生競技連盟への調査では、回答を寄せた組織の約7割が「平日開催を避ける取り組みを行っている」と答えたが、競技会場を確保や費用面の壁から、完全に平日開催を避けるのは容易ではない実情が改めて浮かび上がった。

スポーツ推薦制度で入学した運動部学生らが、「職業」であるかのごとくスポーツだけに没頭して幅広い視野や教養を備えずに卒業していくことの問題点は、その学生が選手生活を終えた後の人生設計に影響するだけでなく、近年、スポーツの暴力問題や事故についての取材を続ける中で、盲目的で安全意識の薄い指導者を輩出する温床になりうる点で、日本スポーツ界全体の問題につながるととらえている。

また、学生アスリートは競技に励んでいればいいという風潮は、高校、中学と年代が下がったところでも、親子で「スポーツ推薦で進学するのだから勉強しなくていい」という考え方につながり、けがなどで挫折しても早々とつぶしがきなくなったり、スポーツをやめたくてもやめられないがんじがらめに苦しんだりする中高生を生む現実として弊害が現れている。

文武両道 支援手探り

大学運動部員に関する全国アンケート

学生生活がクラブに偏りがちになる大学の運動部員に、どんな学業支援をしているか。全国の92大学から回答があった朝日新聞社と全国大学体育連合の共同アンケートでは、実施している支援として「試合などで欠席した場合の配慮」を挙げた大学が目立った。いわば「公欠扱い」で、それ以外の対応は、あまりなされていなかった。そんな中、アンケートを通じ、学業不振の場合に設けている規定や、視野の広さ、社会性を養う取り組みの実例もわかった。

▼社会面参照

「試合で公欠扱い」目立つ

低い「補習」実施率

大規模大学と体育系大学を対象とした今回のアンケート。「スポーツ推薦入試制度がある」と答えた大学が87%にも上った。

日米の大学教育に詳しい追手門学院大客員教授の吉田良治氏は「スポーツ強化の方針から、学力レベルがそ

ぐわい学生も入れているため、学業支援のやりようが難しいのかもしれない。果たして、それで社会に送り出していけるかどうか」と疑問を投げかけている。

米国ではスポーツと学業を両立するよう、大学スポーツを統括する組織が学生アスリートの成績基準を定めている。吉田氏は「大学個別の取り組みだけでは、不公平が生じる。日本も何らかの組織が基準を作ってほしい」と話している。

年度ごとの総取得単位数や各科目の成績などが基準に達しなければ、奨学金のランクが下がる規定を設けている。約140人のスポーツ特待生が対象だ。基準に達しなければ、奨学金が全額免除されるランク「A」が「B」(50%)に、「B」が「C」(30%)に下がる。早大や立命大でも、公式戦に出るために各学期や各年度で取得すべき最低基準単位を定め、すでに導入している。

一方、学業基準の規定化を「検討している」と答えた大学は14校。規定化とスポーツ強化との両立で、難しい判断を迫られるという声もある。関東学院大の小山蔵也副学長は「OBを含めたクラブ側は主力選手が試合に出られなくなる規定に難色を示す。簡単ではないが、学業支援とセットで考えていきたい」と話している。

成績評価にポイント制

学業不振なら部活制限

学業不振の場合に、部活の参加制限などの規定を設けていると回答した大学は34校あった。

学業不振の場合に、部活の参加制限などの規定を設けていると回答した大学は34校あった。関東学院大では硬式野球など七つの「特別強化クラブ」の部員に、GPA(グ

上とれないと次学期の試合出場が禁止となる。宮崎光次スポーツ推進センター長は「1・5は卒業要件にもなっている。学業不振の学生に勉強を促す環境を与えてほしい」と話す。

第一工大は、昨年度から

合宿や地域交流

社会性養う取り組み

アンケートでは、社会性を養う取り組みも聞き、39大学が回答を寄せた。帝京大は年1回、体育系の全ての部、同好会のリーダー格の部員約90人を集めて2泊3日の合宿を開いている。

初対面の他部の学生と共同生活をする。スポーツ心理などの講座のほか就職支援担当職員が心構えを伝える。今年は野球部OBでプロ野球元ロッテの里崎智也さんが講演した。

龍谷大は13年度から、10の強化クラブの1年生を対象に年9回程度の講義をする「アスリートライフスキルプログラム」を導入。フエアプレーや自己管理、コ



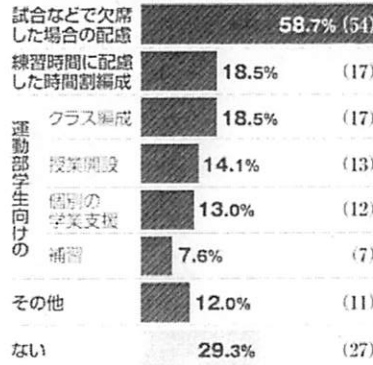
大学の運動部学生に対する学業支援について

主な項目を抜粋。大規模大学と体育系大学110校を対象に行い、2校から有効回答。カッコ内は回答校数。

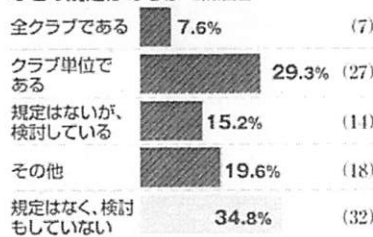
特別な学業支援の必要性を感じるか?



実際に行っている学業支援



学業不振の場合にクラブ活動の参加制限などの規定はあるか?



■アンケートの回答校

▽国立
筑波大、鹿屋大、島根大、札幌大、北翔大、仙台大、東北学院大、東北福祉大、流通経済大、城西大、青学大、亜細亜大、桜美林大、学習院大、国士郎大、駒大、順大、上智大、成蹊大、専大、創価大、大東大、拓大、帝京大、帝京平成大、東海大、東亜大、東亜体大、東農大、東京都市大、東京理科大学、大東洋大、日大、日本文学大、日体大、法政大、武蔵大、明治大、立正大、早大、関東学院大、新潟医療福祉大、金沢星稜大、山梨学院大、松本大、岐阜学院大、中部学院大、愛知学院大、至誠館大、中京大、中部大、東海学園大、名古屋学院大、名城大、大東国学院大、梅花女大、青森大、関学大、甲南大、神戸学院大、神戸松蔭女大、園田女大、姫路学院大、武蔵川女大、天理大、吉備国際大、環太平洋大、九州共立大、九州国際大、九産大、福岡工大、長崎国際大、九州看護福祉大、長崎大、志学館大、第二工大

(河久津篤史、橋原一生) 橋本佳奈

運動部学生の学業 「支援必要」が7割 アンケート 92大学が回答

大学の運動部員の文武両道について、朝日新聞社と全国大学体育連合が共同アンケートを行ったところ、70・7%の大学が学業支援の必要性を感じていることが分かった。一方で、実際に補習をしている大学は7・6%に過ぎないなど、対策が進んでいない実態が浮かび上がった。

▼スポーツ面Ⅱ支援手探り
アンケートは2月に学業や就職支援などについて、大規模大学と体育系大学110校を対象に行い、92校から有効回答を得た。

実施されている学業支援では、「試合などで欠席した場合の配慮」と答えた大学が58・7%あったが、そのほかは「練習時間に配慮した時間割編成」が18・5

%、「運動部学生向けの授業開設」が14・1%、「補習」が7・6%などだった。「ない」と答えた大学も29・3%あった。

「学業不振の場合に、クラブ活動の参加制限などの規定はあるか」という質問には、「全クラブである」が7・6%、「クラブ単位である」が29・3%にとどまり、「規定はないが、検討している」が15・2%、「規定はなく、検討もしていない」が34・8%を占めた。

同連合の小林勝法・専務理事は「参加制限などの規定がない大学が半数あるのは問題。また、『欠席した場合の配慮』が、卒業させるための単なる出席免除であれば、学業支援と

はいえない」と話している。

同連合は大学の体育に関する研究を行う公益社団法人で296校が会員になっている。運動部学生の学業、就職支援に焦点を当てた全国規模の調査は初めてという。

（編集委員・中小路徹）

大学スポーツ推進宣言(案)

20〇年〇月〇日

大学における課外活動の意義は広く認識されています。廣中平祐山口大学学長（当時）を座長とする「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」（旧文部省）は2000年6月に『大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－』と題する報告書を公表しました。「教員中心の大学」から「学生中心の大学」へ視点を転換するとともに「正課外教育の意義を捉え直し、そのあり方について積極的に見直す」必要性を指摘しています。また、2007年には日本私立大学連盟が『大学生が人間として成長するために－正課外教育の重要性と再認識－』を発行し、再びこの問題へついで提言をしています。「正課外活動」ではなく、「正課外教育」として、その教育的意義を強調しています。

『私立大学学生生活白書 2011』（日本私立大学連盟）によると、参加が多い課外活動の上位3位は、「体育会活動」（28%）、「文化・芸術活動」（27%）、「スポーツ・レクリエーション活動」（18%）で、スポーツが学生生活において大きな比重を占めていることがわかります。スポーツ系クラブ・サークルの活動を活性化するために多くの大学では、補助金の支給やリーダース・セミナーの開催などに取り組んでいます。施設や経費、危機管理などの面で多くの課題を抱えています。

また、大学教育のユニバーサル化による学生の多様化は大学スポーツの多様化も招来しており、その支援の在り方も一律ではなく、大学の規模や歴史などの状況に応じて行うことが必要になってきています。（公社）全国大学体育連合が行った『課外スポーツ活動支援に関する調査』（2014年）と『スポーツ・クラブ統括組織と学修支援・キャリア支援に関する調査』（2015年）によると、スポーツ推薦制度を設けている大学は31%、短期大学では20%に上っています。そして、そのスポーツ推薦入試で入学する学生が多い運動部学生への学修支援については、70%を超える大学がその必要性を感じているものの、十分には実施できていない状況にあります。しかし、大学教育の質保証の観点から、学修支援を強化し「文武両道」を掲げる大学や平日の公式試合をなくす取り組みをしている学生競技連盟も増えてきました。そもそも、大学スポーツへの期待は高く、80%を超える大学が「運動部学生の人間的成長やリーダー養成」や「一般学生も含めた学生生活の充実」「学生や教職員の愛校心の醸成」「社会における大学のイメージやブランド力の向上」を期待しています。

そこで、私たちは、健やかで活気に満ちたキャンパスを実現するために、以下のように、大学スポーツの推進に取り組み、高等教育の充実を図り、社会に優位な人材を輩出することを宣言します。

1. 学生の自主性を尊重しつつ、民主的で公明正大な組織運営や科学的・人道的コーチングや練習ができるように支援します。
2. 運動部学生への学修支援やキャリア支援、リーダシップ養成の充実に取り組みます。
3. 上記の取り組みに対し、大学間で連携して取り組むとともに、行政や企業団体などへの協力要請を行います。

署名大学一覧

〇〇大学、〇〇大学、〇〇短期大学、・・・

(50音順)

第2部

学生競技連盟による運動部学生支援

司 会 北 徹朗 常務理事 (武蔵野美術大学)

共同調査報告

運動部学生の修学に対する学生競技連盟の取り組みに関する調査結果

(伊東 克 ・ 帝京大学)

取材から

(中小路 徹 ・ 朝日新聞社)

各学連の取り組み報告・討論

東都大学野球連盟における学生への学修支援 (白鳥 正志 ・ 事務局長)

関東学生ゴルフ連盟における学生への学修支援 (阿部 靖彦 ・ 専任理事)

アマチュアスポーツの精神に則り学業との両立を目指す

—全日本大学準硬式野球連盟の取り組み— (芳田 茂樹 ・ 技術委員長)

運動部学生の修学に対する 学生競技連盟の取り組みに関する調査結果ダイジェスト

運動部学生の学修に対する配慮などについての学生競技連盟の現状を把握し、競技連盟間や大学間の連携ニーズを探るために、本連合は朝日新聞社と共同で全国42の学生競技連盟を対象にアンケート調査を実施した。

調査の概要

調査期間:2015年3月1日から4月1日

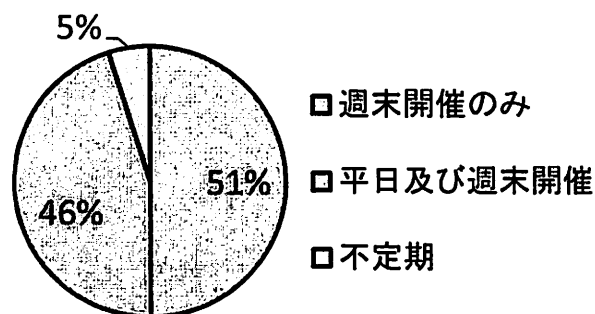
調査対象:国内42学生競技連盟

有効回答数:41連盟(有効回答率98%)

結果報告:本ダイジェストは全国体育連合ホームページに掲載中。

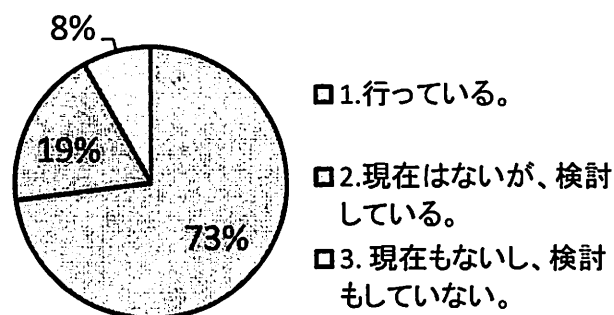
報告書は『大学体育』第106号に掲載予定。

結果1 組織主催の試合日(学期中)について
学期中の試合日について「週末開催のみ」と答えた連盟は21(51%)、「平日及び週末開催」と答えた連盟は19(46%)、「不定期」と答えた連盟は2(5%)であった。また、「平日開催のみ」と答えた連盟は0であった。



結果2 公式戦の平日開催を避ける取り組みについて

27連盟(73%)が「行っている」と答えており、「現在はないが、検討している。」と回答した連盟は7(19%)、「現在もないし、検討していない。」と回答した連盟は3(8%)であった。



結果3 学期中の週末開催に変更する場合の課題について

「週末の競技場の確保が課題」と答えた連盟は20(49%)、「リーグ戦の方法や試合数などの大会方式を変えなければいけない」と答えた連盟は11(27%)、「全国大会を含め、集中開催型の試合の場合は難しい」「その他」と答えた連盟は10(24%)であった。また、「長年の伝統を変えなければいけない」と答えた連盟は2(5%)であった。

1. 週末の競技場の確保が課題。	49%
2. リーグ戦の方法や試合数などの大会方式を変えなければいけない。	27%
3. 全国大会を含め、集中開催型の試合の場合は難しい。	24%
4. 長年の伝統を変えなければいけない。	5%
5. その他	24%

大学競技 平日避けたいけど

学業優先へ7割が「対策」 実情は…

共同アンケート

公式戦と重なって大学運動部の学生が授業を欠席せざるを得ない現状を踏まえ、朝日新聞社と全国大学体育連合（会長＝安西祐一郎・前慶応義塾長）が各競技の学生連盟・協会に共同でアンケートをしたところ、回答を寄せた組織の約7割が「平日開催を避ける取り組みを行っている」と答えた。だが、週末だけで日程を消化するには大会方式を変更したり、新たに競技会場を確保したりする課題に直面し、容易ではない実情が改めて浮かび上がる。

アンケートは3月、各競技の学生連盟・協会の42組織を対象に実施し、24競技の41組織から有効回答を得た。その結果、長期休暇を除く学期中に公式戦の平日開催を避ける取り組みは、約73%に当たる組織が「行っている」とし、約19%の組織は「現在はないが、検討している」と答えた。

ただ、実際に公式戦が「週末だけで開催」できているのは51%の組織にとどまり、週末と平日の両方にまたがらざるを得なかったり、平日開催を避けるを得なかったりする声も合わせて寄せられた。

このうち、野球の連盟では近年、平日開催を避ける動きが続いた。

東都大学野球連盟が昨春

1部リーグは大部分の試合を火曜、水曜に開催している。神宮球場で行われるが、週末は東京六大学が使っているためだ。

勝ち点制を変更

また、多くの大学野球リーグが順位の決定に「勝ち点制」を採用するなか、首都大学野球連盟は昨年、順位の決定方式を「勝率制」に変えた。勝ち点制は対戦校の

難しい日程消化・会場確保に課題



一方が先に2勝するまで試合する方式で、3試合目や4試合目に突入し、月曜や火曜まで試合が続くこともある。勝率制では試合数は増えず、土日で消化できる。

だが、伝統的な勝ち点制を変えることへの抵抗感などから、「勝率制への変更は現場の理解が得られないだろう」（関西六大学野球連盟の藤尾安男事務局長）という声は根強い。

そんな中、九州六大学野球連盟は3試合目を月曜でなく、あらかじめ火曜にする週も設ける。「欠席が月曜の授業に集中するのを避ける配慮」という。

ほかの競技では、ハンドボールの全日本学生連盟が2000年、各地区連盟にリーグ戦を土日開催とする通達を出すなど改善に取り組んでいる。

課題は、試合会場の確保だった。週末は公共の体育館が混み合い、使用料も高い。そこで関東学連は加盟大学の体育館で試合をするようにし、05年ごろから平日の公式戦をなくした。関西学連は1会場での試合数を増やすことで対応。朝か

ら夜まで試合を詰め込み、最大8試合をこなす。中国学連は春季リーグ（1）は5月の大型連休、秋季1は夏休みの各5日間日程を消化。授業出席に支障が出ないよう配慮する。

全日本学連の福地賢介副会長は「学生の本分は勉強。できる限りの環境を整えたい」と話す。

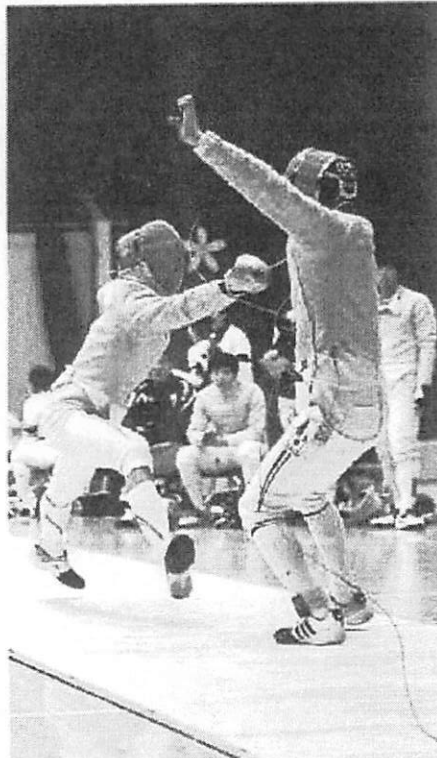
「費用が発生」

フェンシングの関東学生リーグも、平日開催にせざるを得ない事情を抱える。ポイントを判定する「電気判定器」などの機材輸送費を抑えるためだ。「週末ごとに試合をすると、その度に装置を撤去し、設置する費用が発生する。倉庫からの運送費だけで10万円かかる」と日本学生フェンシング連合の井原健三代表。そこで平日に続けて日程を消化するという。

学生に学業に取り組んでもらうという意味では、関東学生ゴルフ連盟が学生の参加資格に「学業基準」を定めている。競技規定で「1年間の修得単位数が16単位未満の者は出場資格を失う」と定め、出場登録には大学が発行する成績証明書（単位）を義務づける。

同連盟の阿部靖彦専任理事は「連盟はプロを育てる集団ではない。学生なのだから文武両道を目指すのは当たり前」と話している。

（神原一生、阿久津篤史、中小路徹）



5月11日の月曜に行われた関東学生フェンシングリーグの試合＝倉田真規さん提供

共同アンケート 回答した学生連盟・協会の競技は、野球、硬式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、ラグビー、アメリカンフットボール、ホッケー、スキー、ゴルフ、フライングディスク、ボート、ライフセービング、弓道、ボクシング、キックボクシング、フェンシング、パワーリフティング、ボディービル、サーフィン、自転車、クロケット、フライングの24競技。全国大学体育連合は、大学の体育に関する研究を行う公益社団法人。290校が会員になっている。

「東都大学野球連盟における学生への学修支援」



白鳥正志

一般財団法人 東都大学野球連盟 事務局長

□略歴

1954 年、東京生まれ。
駒澤大高、駒澤大野球部時代は外野手。
1977 年、駒澤大学卒業後、4 年間実家の米穀商を営みながら、東京都高等学校野球連盟、東都大学野球連盟の審判員を務める。
その後、駒澤大高野球部コーチを経て、
1984 年～1992 年まで同校監督（教員）。
1993 年 5 月より現職。

□主な著書・研究業績・委員等

新聞、雑誌をはじめとする、メディアへの寄稿や情報提供、コメント等多数あり。最近の主なものは、スポーツ報知、スポーツニッポン、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、東京スポーツ、週刊ベースボール、DAILY TIMES、などがある。

□発表要旨

公式戦と重なって選手が大学の授業を欠席せざるを得ない状況を変えるため、東都大学野球連盟は昨春から、2 部リーグ（6 校）の試合を原則的に土日で実施するように変更した。

1 部リーグは神宮球場において大部分の試合を火曜日と水曜日に開催しているが、これは週末に東京 6 大学リーグが使用しているためである。

2 部リーグにおいては、一昨年までは神宮第 2 球場で平日に実施していたが、昨春から各大学のグラウンドで週末中心に試合をするように変更した。神宮第 2 球場を使わなくなったことが理由だが、球場変更を機にリーグ戦日程を週末開催に改めた。

また、就職活動支援のため、就職フォーラムを開催している。

「関東学生ゴルフ連盟における学生への学修支援」



写真：東北福祉大学
言語文化交流推進室 HP より転載

阿部 靖彦

関東学生ゴルフ連盟 専任理事

□略歴

[現職]

- ・東北福祉大学 特任准教授
- ・東北福祉大学ゴルフ部 監督
- ・硬式野球部 副部長 (GM)
- ・軟式野球部 監督

ほか

□主な著書・研究業績・委員等

□発表要旨

<1年間で16単位未満の者は出場資格を失う>

(公社)全国大学体育連合と朝日新聞社の共同調査の結果、多くの大学スポーツ連盟のうち、関東大学ゴルフ連盟からの回答は真に文武両道であるべきという態度がうかがえる、他の連盟には無い取り組みが記されていました。具体的には、連盟の規程に『1年間の修得単位数が16単位未満の者は出場資格を失う』と定められ、出場登録には大学が発行する成績証明書の添付が義務付けられている、というものでした。ただ、実際には「1年間に16単位」では4年間での卒業は難しいので、さらに多くの単位の取得を目指す必要がありますが、具体的な数字を示して取り組んでいること自体、先駆的であり評価されると思います。

朝日新聞の取材に対し、関東学生ゴルフ連盟の阿部靖彦専任理事は「連盟はプロを育てる集団ではない。学生なのだから文武両道を目指すのは当たり前」(2015年8月8日付朝刊)とのコメントをされています。

<関東学生ゴルフ連盟の取り組みは大学スポーツ選手の範>

また、関東学生ゴルフ連盟では毎年の大会参加者に対して作法の遵守の徹底も行われており、シャツ出しやヘソ出しプレーをしないことを求め、クラブハウスに一歩足を踏み入れたところから脱帽することを徹底させているそうです。これは関東学生ゴルフ連盟の中島敬夫会長の「学生ゴルファーが全ゴルファーの作法の範になる」という強い意志によるものとされています。

関東学生ゴルフ連盟の取り組みは、「文武両道」という側面においても、大学スポーツ選手の範となることは間違いないでしょう。

(文責：北 徹朗／武蔵野美術大学)

「アマチュアスポーツの精神に則り学業との両立を目指す」

—全日本大学準硬式野球連盟の取り組み—

シンポジスト

全日本大学準硬式野球連盟 理事・技術委員長

大手前大学現代社会学部 教授（体育会準硬式野球部監督）

芳 田 茂 樹



□略歴

(西暦) 1986 年 追手門学院大学文学部心理学科卒業
1988 年 追手門学院大学大学院文学研究科
心理学専攻修了
1989 年 大手前女子短期大学専任講師
硬式テニス部顧問
2000 年 大手前大学社会文化学部助教授
同 体育会準硬式野球部監督
2005 年 全日本大学準硬式野球連盟理事
2007 年 大手前大学現代社会学部准教授
2010 年 大手前大学準硬式野球部部長兼任
2015 年 大手前大学現代社会学部教授

(職歴と主な経歴を書いてください)

□主な著書・研究業績・委員等

(研究業績)

- ・大学生のキャリア形成のプロセスと援助教育について
- ・青年期における人格形成と精神的健康に関する研究
- ・現代青年の自我同一性と親の養育態度認知との関連
など他

(委員)

- ・全日本大学準硬式野球連盟理事・技術委員長
- ・関西地区大学準硬式野球連盟副理事長
- ・西都六大学準硬式野球連盟理事長
- ・日本創作療法学会常任理事
- ・兵庫県阪神北県民局ビジョン委員会専門委員

□発表要旨

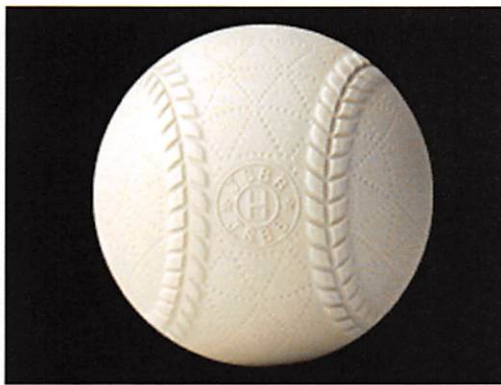
[1] 準硬式野球とは

(1) 使用球（軟式H号ボール）

準硬式野球で使用するボール（H号ボール）は、コルクの粉末と樹脂を適度に混ぜ合わせた芯に糸を巻き付け、表面を天然ゴムで覆ったもので作られている。丁度、硬式ボールの芯を軟式ボールの天然ゴムで覆って製造したボールで硬式と軟式の間存在的存在である。

元々は、1948年にこれまでであった中空のゴムボール（いわゆる軟式ボール）とは違った、「使用感が硬式ボールに近くて、尚且つ手軽に遊べるボール」を目的に開発に着手し、翌1949年に握った感覚は従来の軟式ボールと同じながら、打球感が硬式ボールと同じという準硬式ボールが完成した。この硬式に似た新しい軟式ボールを使用した軟式野球を通称で準硬式野球と呼ぶようになったといわれている。

H号ボール（準硬式球）



（内外ゴム社から引用）

(2) バットやグラブ

以前は準硬式野球用グラブも存在していたようだが、現在は硬式野球用のグラブやバット（木製でも金属製でも使用可能）を使用している。

[2] 大学準硬式野球

1949年 全日本大学軟式野球連盟設立された。（現、全日本大学準硬式野球連盟）

本連盟が発足した当時（1949年）の第1回全日本選手権大会は、（中空のいわゆる）軟式ボールが使用されていたが、準硬式ボールが開発された後の第2回大会以降は、準硬式ボールが公認ボールとして使用され、「大学軟式野球＝準硬式野球」として発展した。

この間、社会人でも準硬式野球が普及し、1977年まで準硬式野球の全国大会が行われていたが、その翌年以降、施設や用具等の制約等で準硬式での大会が中止になった。

一方、大学では準硬式野球が益々発展・普及していったが、その理由として次の3点が挙げられている。

①徹底したアマチュアリズムの追求

②学業とスポーツの両立

③準硬式野球を愛するすべての選手間の友好促進

の精神が、練習量の多い所謂「野球漬け」は嫌だが、本格的な野球を楽しみながら社会人としても成長したいと思う多くの学生に支持されたことが発展・普及した要因として挙げられるだろう。

（全日本大学準硬式野球連盟HP参照）

※連盟歴史図は別紙を参照して下さい。

[3]加盟校数と登録者数（2014年：平成26年度）

地区連盟	加盟校数	登録者数
北海道	20	645
東北	14	502
関東	75	2,856
北信越	18	578
東海	31	949
関西	56	2,296
中国	15	371
四国	10	334
九州	39	1,344
計	278	9,875

[4]全日本大学準硬式野球連盟の取り組み

(1) 全国大会及び開催時期

〈全国大会〉

①文部科学大臣杯全日本大学準硬式野球選手権大会（8月下旬開催）

②清瀬杯全日本大学選抜準硬式野球大会（9月上旬開催）

③全日本大学9ブロック対抗準硬式野球大会（11月中旬、土日開催）

上記の3大会はいずれも8月～9月上旬の夏休み期間か、土日に開催出来るように調整している。

(2) 実施運営方法

①大会で使用する球場は、ナイター設備のある球場を中心に確保している。

②今年の清瀬杯で、タイブレーク制を試験的に導入し試合時間の短縮かを図った。今後、選手権大会においてもタイブレーク制の導入を検討することになっている。（10回以降、一死満塁から）

(3) 学生のマナー向上作戦

多くの大学スポーツの競技連盟がそうだと推測するが、本連盟も学生のマナー向上に力を注いでいる。

特に5年前から、全国大会では毎試合マナーチェックを行い、大学野球に相応しくない選手に対してチームとして改善を求めている。

例えば、プレー中の態度や卑劣なヤジ、茶髪や長髪、ひげなどの身だしなみ、また喫煙マナー等球場の内外に関わらず教育的観点から注意・指導を行っている。

(3) 学業優秀学生表彰制度

2011年（平成23年）度に本連盟の理念である「スポーツと学業の両立」に合致する、文武両道の学生を表彰する制度を設立し、今年5年目を迎える。

各地区連盟から、推薦された選手やマネージャーを全日本連盟で審査して表彰している。

表彰は、4回生（6回生）を表彰する「優秀学生賞」と3回生を表彰する「優良学生奨励賞」の2種類を設けています。特に3回生の「優良学生奨励賞」は、就職活動に積極的に活用出来るように時期等を配慮した。

推薦条件は次の通りだ。

①競技成績について

選手：全国大会（3 大会）に出場した経験を有し、全日本選抜メンバーに選ばれるか、所属リーグでベストナイン又はこれに準ずる成績を収めていること。

主務・マネージャー：全国大会に出場した経験を有すること、又は全国大会学生スタッフとして従事した経験があること。

②学業成績について

学業成績が優秀であること。特にG P Aが 2.5 程度以上であること（学部成績上位 1/3 以内）を基準に選考している。

(4) 国際交流

本連盟の海外遠征（国際交流）は、連盟発足後 20 年目を迎えた 1968 年（昭和 43 年）に第 1 回の海外遠征で韓国を訪問した。（返還前の沖縄に 1960 年（昭和 35 年）から 1966 年（昭和 41 年）にかけて、地区選抜チームが 7 度訪れている）。

2005 年（平成 17 年）の第 10 回海外遠征以降は『国際交流委員会』を設置し、3 年に 1 度の国際交流事業として海外遠征を行い、昨年（2014 年）は、第 13 回海外遠征で台湾を訪れ、交流戦を行った。尚、今までの訪問国は、ブラジル 4 回、メキシコ 1 回、フィリピン 1 回、韓国 2 回、中国 2 回、台湾 3 回であるが、最近は、アジアの国が中心になっている。

海外遠征の目的は、①準硬式野球の普及、②準硬式ボールの普及、及び③国際交流を通じて学生自身の視野を広げ、以て人格の陶冶を主な目的として行っている。

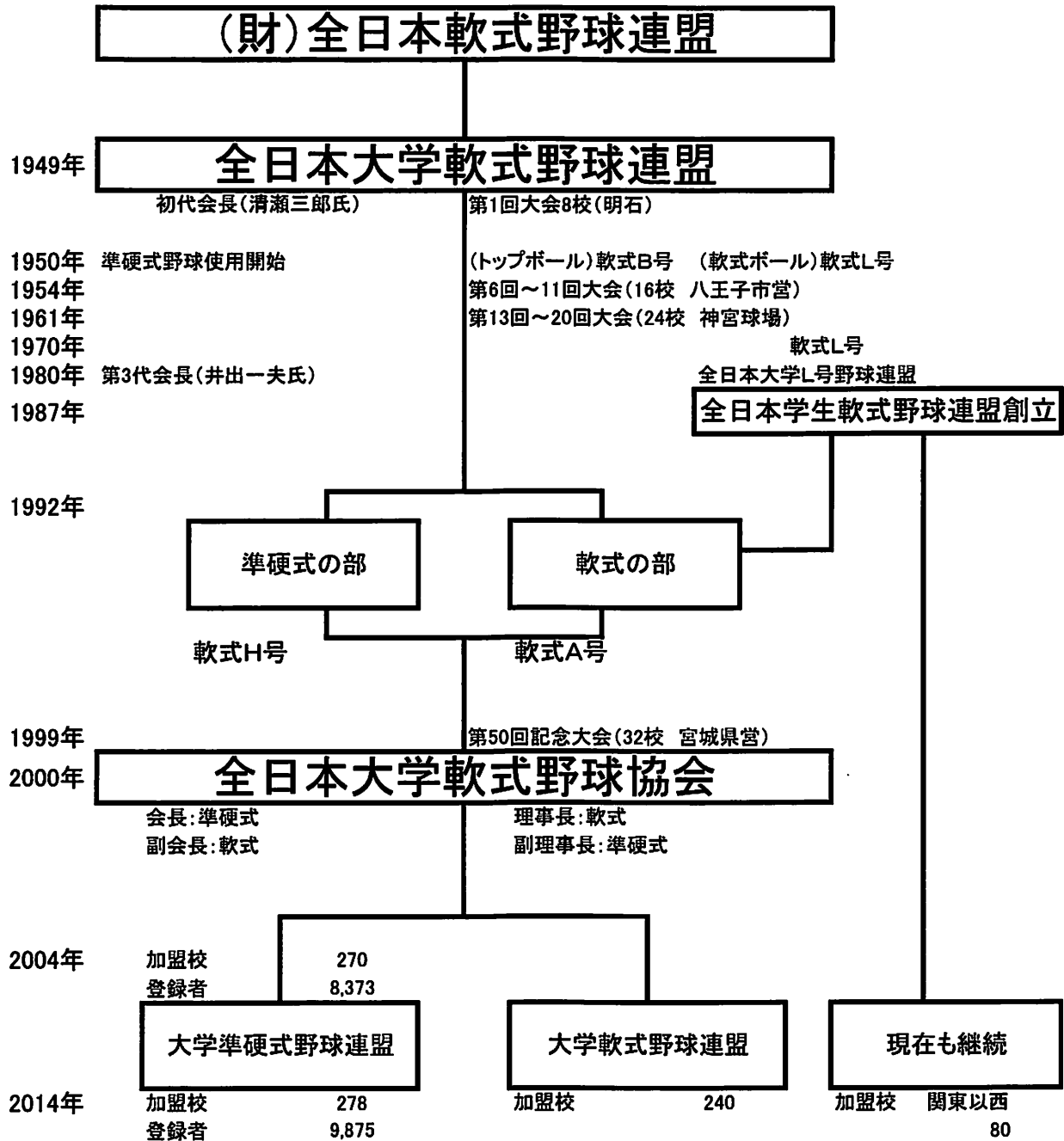
また、地区連盟レベルの国際交流も盛んで、関東地区連盟はグアムやオーストラリアと、東海地区連盟は中国（広州）と、関西地区連盟は台湾と定期的に国際交流を行っている。

(5) 学生委員会の設立

1949 年（昭和 24 年）に数名の当時現役の学生であった先輩諸氏が、設立した全日本大学軟式野球連盟（現、全日本大学準硬式野球連盟）の精神のひとつである「学生の学生による学生のための準硬式野球連盟」を踏襲し、また学生たちの人間形成の一環として今年 9 月に学生委員会を設立した。今後は、全国大会 3 大会の運営の中心的存在として携わることになっている。

以上のような取り組みを通して、教育の一環としての大学準硬式野球の目的であるアマチュアスポーツの精神に則り学業との両立、また社会貢献できる人材育成を目指し活動している。

大学準硬式野球連盟の歴史



課外スポーツ活動支援に関するQ & A

- ▶ Q 課外活動についての文部科学省や大学団体などの見解はどのようなものがありますか。
- ▶ Q 課外活動の参加率はどのくらいですか。
- ▶ Q 課外スポーツ活動に関する実態調査にはどのようなものがありますか。
- ▶ Q 選手向けのセミナーの内容にはどのようなテーマがありますか。
- ▶ Q 施設の増設、修繕費に伴う予算の確保にはどのようなことが求められますか。
- ▶ Q 強化クラブとその他の部活動における施設の配分方法についての事例がありますか。
- ▶ Q 施設の管理者についてとマナーの徹底方法についてどのようにするべきですか。
- ▶ Q 指導者の資質と雇用体制（契約書モデル）の内容はどのようなものがありますか。
- ▶ Q 指導者の専門的な知識の把握（資格チェックリスト）には、どのようなものがありますか。
- ▶ Q 指導者の情報共有を行うことはできますか。
- ▶ Q 課外活動における危機管理として取り上げられるテーマはどのようなものが考えられますか。
- ▶ Q 危機管理の各テーマに対するチェックリストとして、どのような内容が考えられますか。
- ▶ Q 危機管理パンフレットなどの事例を紹介して頂けますか。
- ▶ Q 運動部学生への学修支援は必要ですか。
- ▶ Q 学修支援にはどのようなものがありますか。
- ▶ Q 運動部学生向けの個別の学修支援としてはどのようなものがありますか。
- ▶ Q 学業不振者への対応としてはどのようなものがありますか。
- ▶ Q 運動部学生向けのキャリア支援はどのようなものがありますか。

課外スポーツ活動支援に関するQ & A

- ― Q 課外活動についての文部科学省や大学団体などの見解はどのようなものがありますか。
- ― Q 課外活動の参加率はどのくらいですか。
- ― Q 課外スポーツ活動に関する実態調査にはどのようなものがありますか。
- ― Q 選手向けのセミナーの内容にはどのようなテーマがありますか。
- ― Q 施設の増設、修繕費に伴う予算の確保にはどのようなことが求められますか。
- ― Q 強化クラブとその他の部活動における施設の配分方法についての事例がありますか。
- ― Q 施設の管理者についてとマナーの徹底方法についてどのようにするべきですか。
- ― Q 指導者の資質と雇用体制（契約書モデル）の内容はどのようなものがありますか。
- ― Q 指導者の専門的な知識の把握（資格チェックリスト）には、どのようなものがありますか。
- ― Q 指導者の情報共有を行うことはできますか。
- ― Q 課外活動における危機管理として取り上げられるテーマはどのようなものが考えられますか。
- ― Q 危機管理の各テーマに対するチェックリストとして、どのような内容が考えられますか。
- ― Q 危機管理パンフレットなどの事例を紹介して頂けますか。
- ― Q 運動部学生への学修支援は必要ですか。
- ― Q 学修支援にはどのようなものがありますか。
- ― Q 運動部学生向けの個別の学修支援としてはどのようなものがありますか。
- ― Q 学業不振者への対応としてはどのようなものがありますか。
- ― Q 運動部学生向けのキャリア支援はどのようなものがありますか。
- ― Q 試合があって就職活動が十分にできない場合はどうしたらよいでしょうか。
- ― Q 課外活動活性化のためのガイドラインの作成、配布をお願いしたい。
- ― Q 指導者が加入できる保険制度はありますか？
- ― Q 危機管理に関するマニュアルはありますか。
- ― Q 熱中症対策に関する資料はありますか。
- ― Q 地域ごとに指導者を紹介する窓口をもうけてほしい。
- ― Q 他大学の取組や対策等について情報交換の場の提供をお願いしたい。